

浦安市が推進する 自助・共助の促進施策

浦安市危機管理監

河井 繁樹 陸自83

編纂委員会

浦安市が主催した総合防災訓練（8月26日）を見学して驚いた。訓練内容が様変わりしていたからである。

従来は、「公助」、即ち警察、消防、自衛隊等が行う訓練展示がハイライトだったが、今回は、高齢者から子供までの世代に参加・体験を促す「自助・共助」型の訓練を主体にしていた。

そこで、「自助・共助」の推進に取り組んでいる浦安市の3代目危機管理監・河井繁樹氏にお話を伺った。

はじめに

自助・共助・公助という言葉は、阪神淡路大震災を契機に、広く使われるようになりました。東日本大震災では、改めて自助・共助の大切さが確認され、平成25年の災害対策基本法改正に、自助・共助の項目が加えられ、「地区防災計画制度」が創設されたのです。

また、大震災の中で瓦礫の下から生還した住民の割合が、自助7、共助2、公助1だったとする研究データが報告され、その重要性が裏付けられま

した。

このようなことから、防災対策における自助・共助の強化が課題とされ、自助がなければ共助が成り立たないことや、自助や共助の強化により公助の負担が軽減されることなど相互助長関係にあることから、各市町村においても自助・共助を促進する施策に取り組んできていると認識しています。

浦安市としても、地域防災計画において、市としての取り組みのみならず、自助や共助の役割についても記述しており、自助・共助の各種促進施策を行っているところです。

1 「自助」促進の取組み (1) 防災意識の高揚

大災害、特に予知が難しい震災が発生した場合、自分の身を守り、その被害を最小限にするのは、自らの行動や備えによるところが極めて大きいことは、申し上げるまでもないことです。

さらに、自助が、地域における被害を少なくし、また、共助に参加できる担い手を確保することにつながります。

そういったことから自助は自分だけの問題ではなく、地域にとっても、そして更には、公助にとっても大きな問題となります。こういったことから、まずは、自分の身は自分で守る。自分でできる備えをするとの認識。すなわち、市民一人ひとりが防災意識を持つことも、市としても重要と認識しています。

そうした防災意識を高めるため、市は日頃からホームページ、広報誌、ケーブルテレビ（市内にジェイコムが所在等）を通じ、情報を提供しています。

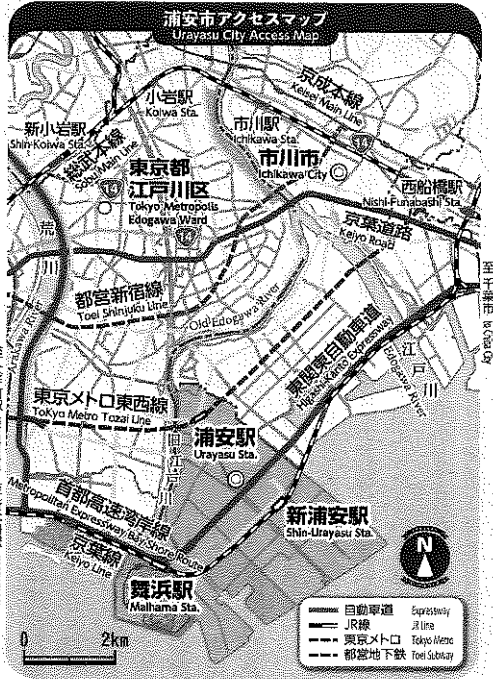
この際、内田市長自ら、これらの媒体を活用して、市民に対して市としての取り組みにご理解を頂くとともに、市民の防災意識の高揚に努めているところです。

また、市では毎年、市民参加型の総合防災訓練や防災講演会を主催しています。

察、自衛隊や防災関係機関・団体等が参加する公助の訓練も実施しましたが、来場・参加した市民による被災時の自己救命措置、被災直後の応急生活、被害の拡大防止のため、個人を対象とした体験型の防災アトラクションや各種機能毎のブースによる体験型訓練も行いました。

同時に、災害協定事業者などにより防災用品を展示し、自助力・共助力の必要性と、防災意識の向上を期待しています。

特に、今年度初めて実施した、体験型の防災アトラクションは、家族や友人たちと参加し、ゲーム感覚で防災知識を身に着けることができるということです。



至六甲町駅 至新木橋駅 至新木橋駅

で、多くの市民が体験しました。その他の体験等ブリスは次の通りです。

- ・起震車による地震の体感
- ・災害伝言ダイヤル171体験
- ・災害ボランティア体験

- ・ペランダ避難、消防用設備操作体験
- ・ロープ結索と簡易担架の搬送
- ・AEDの使用要領

- ・被災者・負傷者救護体験
- ・炊出し支援と試食

- ・救助犬とのふれあい

- ・家庭用消火器の使用要領
- ・市の備蓄用食料の試食

- ・防災ラジオの有償配布

市が主催する防災講演会は2種類。専門家を招聘しての講演会と、各自治会や市民団体等からの要請に基づき危機管理監等が実施する防災講話です。講話内容は、自助、共助に関しての備えや訓練などについてなるべく具体的な内容で実行していただけるような内容になるよう心掛けています。なるべく多くの市民に聞いていただけるように、ほとんどは土日を実施しています。また不定期ではありますが、ケーブルテレビを活用し危機管理監による防災についての話を放送・提供していま

(2) 防災情報の提供

浦安市の人口は現在約17万。都心に近いため高層住宅が増え、人口の増加が続いています。また、市内には東京デイズニールランド等の大型集客施設があり、在勤・在学者、来訪者が多いという特性があります。

そこで市は、転入者に対し、防災マップ・水害ハザードマップ・防災のてびきを配布しています。

また、災害情報を市民・来訪者に迅速に伝えるよう、防災行政無線を整備し、市内108カ所にスピーカーを設置しています。その際、放送内容が聞き取り難い市民等のため、フリーダイヤルのテレフォンサービスを設けています。

さらに防音性の高い住宅等の聞き取り難い住民・高齢者に対して、防災無線が受信できる防災ラジオを有償廉価（一十円）で提供しています。

市のホームページやツイッター等による情報発信や、メールアドレスを登録された市民に「重要なお知らせメールサービス」として火災や防災、防犯などに関する情報を配信しています。

(3) 防災備品や備蓄について

市では、被災され自宅での備蓄品が取り出せず避難所等に避難された市民等のために、市内の学校・公園等にコ

毛布マット等を備蓄していますが、備蓄量には限界があります。このため市民に対しては、各自治会自主防災組織、市のホームページ、防災のてびき、防災講話等を通じて、最低でも3日分、可能なら1週間分程度の水、食料、日用品等の備蓄をお願いしています。

また、転入者に対して、災害時の備えと防災意識の高揚を図るために、防災袋と非常持出し品の一部を無償配布しています。住宅用の消火器については、市内全世帯に対して無償貸出しをおこなっており、消火剤の期限がくれば無償交換することとしています。この無償貸出しは、以前から行っていたのですが、一時中断し、転入者転入時のみの無償配布に切り替えていました。しかしながら初期消火の重要性などから今年度より再開しました。

(4) 住宅等の耐震性向上

市では、市内建築物の耐震性向上を目的として、旧耐震基準での建築物に対し、耐震診断や耐震改修にかかる費用の助成を行っています。

木造住宅についての耐震診断は平成9年度から、耐震改修は平成20年度から助成しており、分譲マンション、医療施設、緊急輸送道路沿道建築物についての耐震診断は平成19年度から、耐震改修は平成21年度から助成を行って

います。

また、耐震相談窓口を市の建築指導課に設けるとともに、無料耐震相談会を市役所・公民館等で毎月開催しています。

2 「共助」促進の取組み

浦安市の特性として、昭和50年第一期海面埋め立て事業が完了、昭和55年第2期海面埋め立て事業が完了し、市域面積が4倍に広がるとともに急激に人口が増加しました。このようなことから、安心なまちづくりをする上で地域コミュニティを構築することが重要な課題であると認識され、こうした観点で各種施策も行っているところ です。

(1) 自治会および自治会連合会への支援

● 運営費の補助および活動支援
自治会連合会は、市民相互の親睦と助け合いを目的として、市内83の自治会で構成されています。

市では、地域における自治会活動を支援するとともに市民相互の良好なコミュニティの形成を図るため、自治会及び自治会連合会の運営費を補助しています。

● 自治会集会所の整備

地域の住民が豊かな人間関係の形成や親睦・交流活動等を展開できる自治

会活動や、災害時には自治会自主防災組織の活動の拠点となるよう「1自治会1施設」を目標に、自治会集会所を整備しています。平成29年度までに64施設を整備し、今後も整備基準に基づき計画的に整備していく予定です。

● 自主防犯・見守り隊活動の支援

自治会やPTA等の地域活動団体が自主防犯パトロールを行う際に必要となる物資（帽子、腕章、のぼり、誘導灯、ベスト）を貸与したり、市の所有する防犯パトロールカーや防犯バイクの貸出しなども行っています。

こうした日常活動が、災害発生時の情報提供網になると、期待しています。

(2) 自治会自主防災組織育成の取組み

浦安市の居住地域は、次の3地域に分けられますが、防災対策上も特性が異なります。

元町は、漁師町の面影を残しながらも、東西線の開通や漁業権の放棄などから住宅地や商業地として変貌している地域です。

中町は第1期海面埋め立て事業による地域で、その後の首都高湾岸線や京葉線の開通などもあり、戸建て住宅や集合住宅、商業施設等が整備された街ですが、高齢化が進んでおり、市の3地域の中では最も高齢者の比率が高くなっています。

新町は、第2期海面埋め立て事業による地域で、高層・超高層住宅が建設され、大型の公園なども整備された街で、3地域の中では、高齢者の比率の最も低い地域となっています。

市内のすべての自治会（厳密には、今年設立したばかりの1つの自治会は調整中）には自主防災組織が設立されています。また、これらの自主防災組織の相互連携を図るために自治会自主防災組織連絡協議会をもち、その下部組織として元町、中町及び新町地区の3部会を構成しています。

● 自主防災組織設立、事業費の補助

自治会が地域の防災活動を行う団体として一定の条件を満たす場合、自主防災組織の設立に補助金を交付しています。また、自主防災組織が実施する防災訓練等の際に、事業経費の一部を補助しています。

● 自主防災組織連絡協議会の設立と活動の支援

市は、自主防災組織連絡協議会の設立を支援しました。

さらにその活動に対して事務局として支援を行っています。自主防災組織連絡協議会が実施する総会、役員会や訓練、研修会の参加などを支援するほか、元町、中町、新町の各部会の開催に際し、議題案の提供や議論の進行支援等で、活発化を側面から支援してい

ます。

議題は、市の防災計画に記載している自助・共助に関する部分への意見、市が計画する防災リーダー研修への意見、数個の自主防災組織による合同防災訓練の検討、また避難所運営マニュアルに含めるべき内容等、市の防災施策に対する意見や近隣の自主防災組織相互の連携などについて議論していただいています。

また避難所運営についてイメージアップを図るため、図上訓練（避難所運営ゲーム）を実施し、各避難所単位における訓練の促進を期待しています。



● 消火救助等資器材の貸与

阪神淡路大震災の教訓から、災害時に必要な資器材を市がまとめて購入し、各自治会に貸与しています。貸与資器材は以下の通り。

簡易物置、可搬式小型動力ポン

プ一式、防火服一式、折り畳み式軽量リヤカー、ツルハシ、大ハンマー、カケヤ、剣先スコップ、テコボール、番線カッター、ジャッキ、救助ロープ等

● 防災器材等の購入補助

自治会自主防災組織にはそれぞれの地区の特性や住居特性等が異なることから、各自治会自主防災組織が必要とされる防災器材等を購入していただき、これに補助金を交付しています。自治会自主防災組織が購入した防災器材等の一例は以下の通り。

発電機、投光器、ヘッドライト、トランシーバー、炊き出しセット、テント、防災服、毛布、ブランケット、組み立てトイレ、テーブル、椅子等

● MCA無線の整備と訓練の実施

すべての自治会自主防災組織の集会所等にMCA無線を整備し、通信連絡網を構成しています。また、本無線機を使用した通話訓練を実施し、自主防災組織の連絡能力向上を図っています。

● 地域防災リーダーの研修

市は、地域の防災力の向上のため、地域住民等の中から災害時に専門的な知識をもって協力することのできる防災リーダーの育成を図っています。そ

のため、年間数回の防災無線の取扱い、救命講習等の研修を行っています。

(3) 避難所運営支援

●指定避難所と福祉避難所

市では市内の小中学校、高等学校、大学など34カ所を指定避難所に指定し、公民館や福祉施設など38カ所を福祉避難所に指定しています。

福祉避難所は、市が開設し、相談員、医療・介護職員、ボランティア等の協力を得て運営します。

指定避難所は、自治会自主防災組織等の住民組織による自治、すなわち共同による運営を基本としています。そして市が次の支援を行います。

●直行職員による支援

指定避難所の開設に当たっては、過去の災害における教訓、特に避難所開設時の混乱等を踏まえ、各避難所ごとに近隣に居住する市役所職員の数名を「直行職員」に指定しています。

この職員は、避難所の開設や避難者受け入れなどの初動を支援するので

す。「直行職員」の意味は、勤務時間内はもちろんのこと、勤務時間外においても、市内において震度5強以上の地震を観測した場合、原則として自動的に避難所に直行する役割を担っているため、「直行職員」という名で職員を

指定しています。

●避難所運営委員会の支援

各避難所には、施設管理者と避難所周辺自治会による避難所運営委員会が設けられており、避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練の企画等を話し合います。その話し合いが円滑に実施できるよう、委員会の要請に基づいて防災課等から人員を派遣し、市の施策の説明や助言を行っています。

●避難所運営訓練の支援

各避難所の運営委員会が実施する訓練等に対し、要請に基づき、防災課の職員や指定されている直行職員等を加させ、訓練実施を支援しています。

(4) 集合住宅等に対する支援

●エレベーター防災対策改修支援補助

市は、市内の分譲集合住宅にある既存のエレベーターに、防災対策として「①P派感知型地震時管制連転装置」「②停電時自動着床装置」「③非常用電源装置」のいずれか又は全てを新たに

取り付ける場合、その管理組合等に対し、改修費用の一部を助成しています。

●受水槽緊急遮断装置の設置補助

東日本大震災の際は、市内の液状化により水道が断水し、自衛隊の給水支援のお世話になりました。市民からは、その時にいち早く駆けつけ支援していただいたことに感謝している旨の話を

今でも耳にします。

市では、大規模災害時における飲料水の確保の一手段として、耐震性を有し、水道管に直結している受水槽に緊急遮断弁を設けることを推進しています。既に受水槽を設置している法人や組合が、当該受水槽に緊急遮断装置を設ける場合、費用の一部に補助金を交付しています。

おわりに

首都直下地震の今後30年間に発生する確率は70%と、中央防災会議が発表

してから5年が経過しました。今年6月に発表された全国地震動予測地図2018年版によると今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率は東京湾岸で80%を超えています。

今年3月9日の読売新聞に「不安でも備えず」といった記事が載っていました。記事によると大地震が起きることについて関東地域では「大いに不安」「ある程度不安」を合わせると88%の方が不安を感じているが、家庭で災害への備えがどれくらいできているかについては「十分に」「ある程度」を合わせても27%と低い数値となっていました。

私は、防災講話の冒頭で以下のように話します。「大地震はいつ発生するかわかりません。今夜起きるかもしれないと思っ

ないと思っ

て備えておけること、今度の週末の時間を使って備えておきたいことについてこれから話します。必要だと感じられたところは是非実行し、安心して暮らしてください」

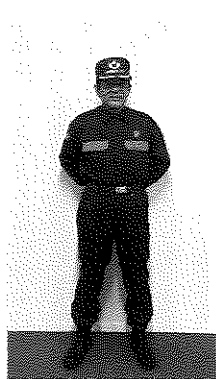
今回、浦安市が実施している防災施策について、紹介させていただく機会を得られたことに感謝申し上げます。また東日本大震災に際し、浦安市へ全国から心温まるご支援を頂きましたことに、本紙面をお借りし改めて御礼申し上げます。

(2018/9/21 文責 喜田邦彦)

【参考資料】

・「地域における防災と災害対応」日本防火・危機管理促進協会

・「大震災が遺したもの」松島悠佐



河井繁樹氏

河井繁樹氏の主な経歴

大分県出身

第16普通科連隊長 中央即応集団幕僚長

第13旅団副旅団長 3代目の浦安市危機管理監